

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	8,119	8,119
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	7,357	2,151	9,508
4.消費生活相談体制整備事業	0	81,551	81,551
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	20,532		20,532
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	23,499	42,025	65,524
うち、先駆的事业	622	0	622
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	51,388	133,846	185,234

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	580,675	
都道府県決算(見込み)	133,827	
管内市町村決算(見込み)	446,848	
支出等額	185,234	
支出等割合	31.9 %	18.9 %
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	184,612	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	31.8 %	18.9 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間/年	
管内市町村	97 人	44,076 人時間/年	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、東金市、旭市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	42 人		松戸市、旭市、習志野市、市原市、流山市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、富里市、匝瑳市、山武市
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	139 人	81,603 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	5,000			5,000	7,357			7,357	消費生活相談員等レベルアップ研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)									
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。									
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	22,083	6,368	15,715		20,532	2,858	17,674		消費生活相談員報酬・共済費及び旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	5,000	5,000			4,429	4,429			消費生活基礎講座の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	1,447	1,447			622	622			消費者教育の担い手育成
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	11,292	11,292			19,379	18,448			消費者相談窓口広報・啓発、県民提案事業
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	44,822	24,107	15,715	5,000	52,319	26,357	17,674	7,357	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等レベルアップ研修(委託料 7,357,488円)	市町村の消費生活相談員等を対象にレベルアップのための研修を行い、市町村の相談支援を図ることができた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村支援の相談員経費(報償費 17,265,645円、共済費・社会保険料 2,511,618円、旅費754,078円)	・県消費者センター相談員による市町村相談窓口への巡回指導、困難事例の相談等の実施により、市町村の相談窓口の機能強化を図った。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活基礎講座(委託料 4,428,876円)	・県民を対象に、消費生活相談に関する基礎的な講座を実施し、消費生活相談を担う人材を育成することができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	消費者教育の担い手育成事業(委託料 622,215円)	消費者教育担い手人材に対し、担い手リーダーとして自己の活動を生かした多様な関係者とのつなぎ役となり得ることを認識する場を提供し、地域での活動をヒントを提示することができた。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	センター啓発用資材(購入1,159,920円)、県民提案事業(委託料6,139,144円)、一般県民向け啓発資材購入(5,508,291円)、高校生向け啓発資材購入(539,052円)、見守りガイドブック(220,152円)、メディアを活用した悪質商法対策の広報(委託料4,881,600円)	・消費生活の安定及び向上に向けた14事業を企画・実施する県民団体に委託し、消費生活に関する問題解決に向けた取組みを推進することができた。 ・悪質商法撲滅CM映像等を病院内のホスピタルチャンネルでの放映するほか、県内相談窓口周知・一般県民・若者・高齢者向けの啓発資材を作成、配布するなど消費者啓発を行った。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			27年度 本予算	26年度 補正予 算	基金		27年度 本予算	26年度 補正予 算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、東金市、習志野市、富津市、匝瑳市、大網白里市、横芝光町、一宮町	5,214	4,281	115	39	2,845	2,084	118	52
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	船橋市、木更津市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、旭市、習志野市、市原市、浦安市、四街道市、八街市、富里市、山武市	2,996	1,879	1,117	0	3,355	1,596	1,117	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	松戸市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市	5,118	4,861	0	0	3,283	2,955	197	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		0	0	0	0	12	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		0	0	0	0		0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	千葉市、市川市、佐倉市、習志野市、流山市、我孫子市	922	0	0	885	746	123	0	623
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	千葉市、銚子市、市川市、木更津市、茂原市、成田市、旭市、習志野市、市原市、流山市、八千代市、鎌ヶ谷市、君津市、八街市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町、東庄町、横芝光町、	2,770	0	0	2,188	2,024	74	0	1,331
⑧消費生活相談体制整備事業	千葉市、銚子市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、東金市、旭市、習志野市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町	140,886	29,432	56,638	700	136,308	23,757	57,099	695
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、東金市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、浦安市、八街市、白井市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町、東庄町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、御宿町	43,543	31,403	4,793	0	37,696	28,607	4,072	0
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	千葉市、木更津市、習志野市、柏市、八街市、富里市、東庄町	10,611	6,926	1,484	0	6,831	6,735	0	0
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	千葉市	166	100	0	0	99	99	0	0
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		0	0			0			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	千葉市、市原市、横芝光町	2,730	2,330	400	0	2,512	2,112	400	0
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		214,956	81,212	64,547	3,812	195,711	68,142	63,003	2,701

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センターの周知、専門図書購入、相談窓口の整備、備品の整備等により相談環境・機能が向上した。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	解決困難事例に対して、弁護士の助言を得ることにより、解決に向けた適切な対応を図れた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	消費者からの依頼により持ち込まれた食品中の放射性物質検査を実施することにより、食に対する不安を解消することが出来た。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	研修会の開催により、相談業務に関する知識を深めることが出来た。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会の参加支援により、研修機会が拡充された。
⑧消費生活相談体制整備事業	27市8町1村で97人の相談員を新たに雇用したり、勤務時間・日数を延長することにより、相談体制が強化された。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止のための講習会の開催や啓発資料の作成・配布等により、小中高校生を含む一般消費者に対して啓発を図れた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	町内自治会等地域で活躍する人との連携を強化するとともに、情報提供も図れた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費生活に関する活動を行う団体を支援するため、消費者応援団登録制度の運営を実施した。消費者教育推進リーフレット等を作成し、町内自治会を通じて配布し、消費者被害対策等の知識の向上を図れた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	175,176 千円
うち都道府県	44,031 千円
うち管内の市町村合計	131,145 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	10,058 千円
うち都道府県	7,357 千円
うち管内の市町村合計	2,701 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	112,205 千円	134,655 千円	133,827 千円	21,622 千円	-828 千円
うち交付金等対象経費		55,160 千円	51,388 千円		-3,772 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		21,003 千円	19,777 千円		-1,226 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	622 千円		622 千円
うち交付金等対象外経費	112,205 千円	79,495 千円	82,439 千円	-29,766 千円	2,944 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	342,872 千円	457,464 千円	446,848 千円	103,976 千円	-10,616 千円
うち交付金等対象経費		127,420 千円	133,846 千円		6,426 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		75,158 千円	81,553 千円		6,395 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	342,872 千円	330,044 千円	313,002 千円	-29,870 千円	-17,042 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	455,077 千円	592,119 千円	580,675 千円	125,598 千円	-11,444 千円
うち交付金等対象経費		182,580 千円	185,234 千円		2,654 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		96,161 千円	101,330 千円		5,169 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	622 千円		622 千円
うち交付金等対象外経費	455,077 千円	409,539 千円	395,441 千円	-59,636 千円	-14,098 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	81 人
うち都道府県	16 人
うち管内市町村	65 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	73 人
うち都道府県	15 人
うち管内市町村	58 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	397,546 千円
うち都道府県	104,250 千円
うち管内市町村	293,296 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	792,987 千円
うち都道府県	186,689 千円
うち管内市町村	606,298 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	18.9 %
うち都道府県	21.6 %
うち管内市町村	18.1 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	750,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	59,099 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	10,058 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	45 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	49,086 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	20 人	今年度末実績	相談員総数	21 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	20 人	今年度末実績	相談員総数	21 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	157	人	今年度末実績	相談員総数	159	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	21	人	今年度末実績	相談員総数	21	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	127	人	今年度末実績	相談員総数	130	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	9	人	今年度末実績	相談員総数	8	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上 ○	報酬の増額(千葉市、松戸市、旭市、習志野市、市原市、我孫子市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市) 通勤費の支給(大網白里市)
②研修参加支援 ○	研修参加費用等の支援(銚子市、市川市、木更津市、茂原市、成田市、東金市、旭市、習志野市、市原市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、富津市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町)
③就労環境の向上 ○	相談室の整備(市川市、松戸市、習志野市) 備品・参考書籍等の整備(松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、大網白里市) 社会保障の整備(木更津市) 相談員任用に係る年齢制限の廃止(八千代市)
④その他 ○	対応マニュアルの作成(千葉市) 相談員の増員(船橋市、成田市、八街市、袖ヶ浦市) 相談日数の増、業務時間拡大(習志野市、栄町) 弁護士アドバイス実施(四街道市) 行政職員とのミーティング(山武市)